

6. 7. 20
2740

第 吉 田 茂		昭和七年七月十八日		橋本能保利	
常務理事 澤田敏一		協同會大阪支所長 草間時		老	
労働争議解決報告書					
争議發生場所 大阪市東区子猪野町一三二五					
工場 山形					
事業主名(法人) 大田電線株式会社					
事業ノ種類 電線製造					
男女別 労働組合関係 全争議期間					
男工 一〇人 労働組合名 関西労働組合					
女工 一人 労働組合名 高倍隆一					
計 一一人 労働組合系統 大所属組合系統					
争議發 財界不況を以て賃上げ交渉難に陥り					
生ヲ見ル 賃上げ交渉が進展せず賃上げ交渉が断絶し					
ニ至リシ 賃上げ交渉が断絶し賃上げ交渉が断絶し					
概要 賃上げ交渉が断絶し賃上げ交渉が断絶し					
調停者 労資双方折衝					
前期ノ損益状況		五ヶ目		七日間	
資公稱額		三万五千円			
金拂込額					
企業系統					
争議發生年月日		昭和七年七月七日			
争議終結年月日		昭和七年七月十日			

法人協同會